

「エネルギー需給安定行動計画」等を受けた電気事業制度・ガス事業制度に係る見直しに対する意見

**全般に対しての意見**

従来から自家発電の一層の有効活用を要望してきた当懇話会としては、基本的に評価するものであり、今夏の電力供給力不足に対応すべく電力システムの短期的課題に係る事項について、短時間にまとめられた関係者のご尽力に敬意を表します。

大口自家発電施設者懇話会としては、自家発電設備の有効活用の促進などにより、今夏の電力供給不足の一助となるとともに、電力の安定確保が達成されることを期待して、以下のとおり意見を提出しますが、自家発電事業者は、インプットエネルギーの多くが生産工程で発生する副生エネルギーを利用したり、電気の他に熱利用（蒸気）も行なっているため、昼夜を問わず余剰電力である売電量を安定的に調整する事が困難なケースが多いため、自家発電に対する 30 分同時同量（インバランス料金）を送電線の広域運用の中で吸収してもらえれば、有効活用が図られると思われまます。

また、実施するに当たってはガイドラインで手続きなど明確にすると共に、簡素化も併せてお願いします。

なお、今回の意見募集にはないものについて、併せて要望として記載いたします。

**意見 1：** 自家発補給の別契約化に係る不当な電力取引の防止

該当箇所： P5 4. 留意事項

意見内容： 自家発保有者の負担軽減として見直しされるが、別契約を実施することにより、常時契約の条件が厳しくなるなどの扱いをされないことを強く要望する。

理由： 説明資料に記載はあるが、「適正な電力取引についての指針」の記載内容に準じ扱われることの徹底をお願いします。

**意見 2：** インバランス料金の全時間帯における引き下げ

該当箇所： P8 (3) インバランス料金の考え方（変動範囲外発電料金）

意見内容： 夜間時間帯だけでなく、全時間帯を通じての引き下げを要望する。

理由： 事故時等のリスクを低減させる観点から自家発の発電市場への参入を促進させるための見直しと理解するが、自家発電事業者は、インプットエネルギーの多くが生産工程で発生する副生エネルギーを利用したり、電気の他に熱利用（蒸気）も行なっているため、昼夜を問わず余剰電力である売電量を安定的に調整する事が困難なケースが多いので、昼間帯も合わせて全体の料金を低減しないと、参入へのインセンティブは働き難い。

**意見 3**： 卸電力市場の活性化について

該当箇所： P 1 4

意見内容： 今後の託送制度の見直しの中で、同一地域内での電源持ち替えについては通告変更不要とする方向で検討して頂きたい。

理 由： ゼロ紐付けを行うことよりもむしろ、電源持ち替えの際の通告変更の手間のほうが大きい。

**意見 4**： 卸電力市場の活性化について

該当箇所： P 1 6～1 7

意見内容： 出なり余剰電力でも市場活用が可能な商品設計「リアルタイム市場の創設」や「24時間運用」等の商品設計を要望する。

理 由： 自家発電事業者が参入しやすい市場形成の施策を期待する。

**要望1**： 自家発余剰電力の有効活用について

該当箇所： ー

意見内容： 昨年 11 月に「節電要請時における自家発の活用拡大策」として指針が公表されたが、節電要請時以外でも常時適用できることを要望する。

理 由： 一般電気事業者の供給不安や電気料金の高騰が予想される状況下では、自家発余剰電力の有効活用が重要であり、今後の自家発設置検討のインセンティブとして自己託送が大きな手段になるものと期待されるため、他の電力会社管轄内へも自己託送出来るよう要望する。

また、自己託送に関するデータが公表されていないために、現在は導入の検討が困難である。どの地区にどの程度送れるかを容易に検討できるように、公表を要望する。

**要望2**： アンシラリーサービス料金の見直しについて

該当箇所： ー

意見内容： アンシラリーサービス料金の見直し

① 系統に接続する発電機だけに課金するのではなく、全需要家で広く負担して頂きたい。

② 従来通りの課金方式を継続するならば、料金の根拠を明確にして頂きたい。  
また、自家発電でガバナフリー機能があるものは、その機能に対し評価

して頂きたい。

- 理由：① アンシラリーサービスを周波数維持だけに定義して課金を設けているが、本来は、瞬間・長期を含めた電力供給、電圧と周波数の維持がアンシラリーサービスであり、広く需要家はその品質を享受しているのであるから、全需要家で負担することが望ましい。
- ② 従来通りの課金方式を継続するならば、料金の根拠を明確にして頂きたい。また、自家発電でもガバナーフリー機能を設備しているものは、周波数調整に寄与する。